

会議開催結果

1 会議の名称	令和7年度第1回砥部町国民健康保険運営協議会
2 開催日時	令和8年1月23日(金曜日)19時から20時00分
3 開催場所	砥部町役場3階議員協議会室
4 議題	(1) 子ども・子育て支援金制度について ①国民健康保険税について ②子ども・子育て支援金制度の概要について ③子ども・子育て支援納付金分の税率(案)について (2) 砥部町国民健康保険診療所の今後について
5 出席者	【出席委員】9人 〈公益代表〉田中昭子、仲田和由、佐伯修二 〈保険医等代表〉山本浩之、野本知佐、織田芳禎 〈被保険者代表〉上田真知子、黒川克己、相田康邦 【欠席委員】なし 【事務局】6人 佐々木 毅(税務課長) 森岡 誠 (税務課専門員兼保険税係長) 岩田恵子(保険健康課長) 東 勝之(保険健康課課長補佐) 野澤勇一(保険健康課専門員) 大川翔平(保険健康課保険年金係長)
6 公開・非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0人
9 所管	砥部町保険健康課保険年金係 電話 089-962-7057

令和7年度第1回砥部町国民健康保険運営協議会 会議録

発言者	発言内容
	<p>1 開会</p> <p>2 副町長あいさつ</p> <p>3 会長・副会長選出</p> <p>4 諮問書提出</p> <p>5 議事録署名人選出 ・保険医等代表 山本委員 ・被保険者代表 上田委員</p> <p>6 協議</p>
会長	<p>協議事項(1)子ども・子育て支援金制度についてを議題とします。 ①国民健康保険税について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>①国民健康保険税について、資料に基づき説明</p>
会長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>低所得世帯に対する軽減に一定の基準以下とありますが、その基準を教えてください。</p>
事務局	<p>例えば7割軽減の場合は、43万円に世帯の給与所得者数から1を引いた人数×10万円を足した額が基準額となります。ひとり世帯の場合は、所得43万円以下で、2人世帯で2人ともに給与所得者の場合は、43万円+10万円です。収入ではなく所得です。</p>
委員	<p>5割軽減・2割軽減になるとまた変わるのですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
議長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>よろしければ次の議題に移ります。②子ども・子育て支援金制度の概要について、事務局から説明をお願いします。</p> <div data-bbox="400 342 1362 443" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>②子ども・子育て支援金制度の概要について、資料に基づき説明</p> </div>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました質問等はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。そうしましたら続いて、③の子ども・子育て支援納付金分の税率(案)について、事務局から説明をお願いします。</p> <div data-bbox="400 680 1402 819" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>③子ども・子育て支援納付金分の税率(案)について、資料に基づき説明</p> </div>
議長	<p>ただ今のご説明について、ご意見等いかがでしょうか。A案かB案かというところを決めていただきたいのですが。</p>
議長	<p>令和8年度から3年間かけて徴収するということですね。令和8年度はちょっと少なめに設定しているということですね。</p>
委員	<p>8年度は7年度の単年度収支が黒字なので、それを充てていると。9年度10年度の時には高くなりますよね。その場合に、対応できるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回決めていただくのは、8年度の子ども・子育て支援金の税率であって、来年度再来年度は、またこの協議会で新たに決めていただくことになります。今年度の税率は、7年度収支状況が黒字に転じることもあり、繰越金もあります。また、近い将来県内統一ということもあるので、現在税率を見直しながらやっています。来年度は、納付金の金額より低めに設定しても十分対応できると考えて税率案を作らせていただいています。</p>
委員	<p>9年度10年度と税率が上がってきたときに、黒字分がなくなれば税率も上がっていくことになりますか。</p>
事務局	<p>繰越金がありますので、そちらを投入できます。8年度は設定が低めで段階的に上がっていくので、来年度はもちろん税率も上がるということになります。</p>
委員	<p>そこに充てられる余裕がないとなると、率は上がりますよね。今年は余</p>

	<p>裕があるから税率を下げて、足りなくなって税率が極端に上がると、なぜそんなことになったのかということになるかなと。</p>
事務局	<p>9年度は8年度と比べて、一人当たり50円、世帯では100円上がるようになっていきますので、どちらにしても税率は上がることにはなりません。今年度税率を見直して黒字に転じたという状況なので、来年度急に赤字になることはないと考えています。</p>
委員	<p>極端に上がることはないかと心配になって。</p>
議長	<p>徐々に上がっていくように移行していきたいということですね。 先ほど説明の中で、他の税率が B 案の方に近いとありましたが、応能の方を高め設定しているということですね。</p>
委員	<p>低所得者の負担に配慮することを考えれば、応益割の率が高いと定額負担が増えますので、低所得者にとっては負担が大きくなるということがあります。応能負担というのが採用されれば、低所得者への過度な負担とかが緩和できるのではないかと考えています。</p>
議長	<p>そういうことですが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>応能負担が適当ということもあると思いますが、モデル事例を見ると高校生のいる世帯は収入があるので大きくなるということがありますが、子育て世帯でもあるかなと思うと、どうなんだろうと思ったりしました。</p>
委員	<p>会長の意見と同じで、モデル試算だけを見ると、単身者の方に頑張ってもらって、子育て世代の負担を軽くしてあげたいと思いますよね。先ほどの応能応益もわかるのですが、これだけを見るとそういう気持ちになります。</p>
事務局	<p>こちら、子育て世帯と書いているからそう思われるのかもしれませんが、世帯の所得によるところなのです。子ども的人数は今回については、18歳未満の均等割についてはかけられず、その分を18歳以上の全被保険者で負担することになっていきますので。所得が大きい世帯になると、これだけ A 案 B 案で差が開いてしまいます。所得0世帯の単身となると、Aだと500円 Bだと400円になりますよということで、子育て世帯云々ではなく、所得が上がると B 案は高くなっていく。A 案については、平等</p>

	な感じで設定されていると考えていただければと思います。
委員	今の説明はわかりました。納得しました。
議長	他の委員のみなさまはいかがですか。A 案か B 案か本日決定しないといけないのですが。いかがですか。
委員	B 案でかまいません。
議長	町の方としてはどちらの案が良いというのがありますか。
事務局	どちらというのはいないです。
議長	所得がある世帯に多く負担していただくということでよろしいですか。
委員	支払い能力があるところが負担するのがよいかと思います。
議長	では、B 案の方でよろしければ拍手をお願いします。 (全員拍手)
議長	では、B 案の方とさせていただきます。
議長	では、次の事項に移ります。協議事項(2)の砥部町国民健康保険診療所の今後についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	(2)砥部町国民健康保険診療所の今後について、資料に基づき説明
議長	ただ今の事務局の説明にご質問はありませんでしょうか。
委員	この方針を決められた時に、住民の方の声を聞かれたと思いますが、国保診療所が閉鎖するにあたり、何か不安に思われていること、住民の方が気にかけていることはどのようなことがありましたか。
事務局	地域医療等検討委員会の委員の中に、地域住民の方も多くおられて、不安に思うところはそもそもが診療所がなくなるというところだと思います。なくなっても代わりになるものを探していくというところで、このような形の結論に至ったというところです。

議長	<p>診療所の受診者の方にもアンケートを取っていただいて、どういうご意見があるかも確認したりしてきました。広田地区の住民として、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私も検討委員会に出席して意見を述べさせていただきましたが、やはり今まであったものが、それも常駐で医者がいたものがなくなるということは、特に高齢者にとっては不安で心配もしているところだと思えます。ただ、そうは言っても報道等でもよく聞く通り、医者がかなり不足している中で医者を探す難しさもあることをお聞きしました。施設も大規模改修となればかなり多額の費用も必要となりますし、運営についても毎年3000万円からの赤字が出ていて、町全体からの税金を投入していただいているという中で、現在の医師が9年度末に退職されるというところで、運営自体を見直すということも仕方ないのではなかろうか、全体的な雰囲気もそういう感じかなというところですね。そのあと、どうなるかということについては、住民のみなさんが利用しやすいような方策を町で検討していただきまして、持続可能な医療体制をとっていただけたということなので、そちらの方向になったという経緯だと思えます。</p>
委員	<p>医者に相談できる機会がなくなるのが不安なので、そこをまず確保しようというところで良いのでしょうか。</p>
委員	<p>はい、そうだと思います。</p>
議長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>オンライン診療やライドシェアというのは、今後全国どこでも避けては通れないことだと思いますので、町としてもしっかりと進めていただければと思います。</p>
議長	<p>他の委員の方からはいかがですか。</p>
委員	<p>私は実家が愛南の西海なので、元から病院も歯医者もなくて、ほぼほぼ高齢者ばかりなので今どうなっているかというと、100円バスというのがあるのですが、それでも時間帯が難しいので、タクシー使って病院に行っています。年に1回か2回、5000円分くらいのタクシーチケットをもらえるのでそれでタクシーで行っているのですが、乗り合いタクシーなどはいいと思うのでぜひ進めていただけたらと思います。</p>

議長	<p>広田だけでなく、砥部町内交通手段がないところも今後広がっていいなというご意見も検討会で上がっていました。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p> <p>みなさんの方からご質問がなければ、事務局からの議題は以上となります。ありがとうございました。</p> <p>【閉会】 20時00分</p>
----	--